

報告第4号

西海市介護保険条例の一部を改正する条例の制定に係る専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和5年6月16日

西海市長 杉澤 泰彦

専決処分第2号

西海市介護保険条例（平成18年西海市条例第109号）の一部を次のように改正することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和5年3月31日 専決

西海市長 杉澤 泰彦

西海市条例第 号

西海市介護保険条例の一部を改正する条例

西海市介護保険条例（平成18年西海市条例第109号）の一部を次のように改正する。

附則第2条第1項中「令和5年3月31日」を「令和6年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

新旧対照表

西海市介護保険条例の一部を改正する条例

新	旧
<p>西海市介護保険条例</p> <p style="text-align: right;">平成18年12月26日 西海市条例第109号</p> <p>本則 (略)</p> <p style="padding-left: 2em;">附 則 (施行期日)</p> <p>第1条 (略)</p> <p style="padding-left: 2em;">(新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合の保険料の減免)</p> <p>第2条 市長は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、規則で定めるところにより、令和元年度分から令和4年度分までの保険料（令和2年2月1日から令和6年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合にあっては、特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されているものに限る。）を減免することができる。</p> <p style="padding-left: 2em;">(1)及び(2) (略)</p> <p>2及び3 (略)</p>	<p>西海市介護保険条例</p> <p style="text-align: right;">平成18年12月26日 西海市条例第109号</p> <p>本則 (略)</p> <p style="padding-left: 2em;">附 則 (施行期日)</p> <p>第1条 (略)</p> <p style="padding-left: 2em;">(新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合の保険料の減免)</p> <p>第2条 市長は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、規則で定めるところにより、令和元年度分から令和4年度分までの保険料（令和2年2月1日から令和5年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合にあっては、特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されているものに限る。）を減免することができる。</p> <p style="padding-left: 2em;">(1)及び(2) (略)</p> <p>2及び3 (略)</p>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。